問1 システム運用業務の集約に関する監査について

これまで、多くの組織では、アプリケーションシステムごとにサーバを設置し、その単位で個別にシステム運用業務を行ってきた。その場合、データのバックアップ、セキュリティパッチの適用、障害監視などの業務が、システムごとに異なる頻度・手順で行われることが多く、システム間で整合が取れていなかったり、本来共通化できるはずの業務が重複したりしていた。

近年は、これらのシステム運用業務を集約する組織が増えてきている。例えば、仮想化技術を活用してサーバを統合する際に、併せてシステム運用業務を集約する場合などである。サーバの統合は、多くの組織にとってシステム資源の有効活用、省スペース、省電力などの直接的なメリットだけでなく、システム運用業務を見直す契機をもたらしている。

システム運用業務を集約し、システム運用手順を標準化することによって、業務の 品質改善・効率向上に取り組みやすくなる。さらに、運用要員の削減などによってコストを適正化することも可能になる。ただし、業務手順の見直し方法に問題があったり、過度に集約し過ぎたりすると、必要な手順が漏れたり、特定要員に負荷が集中したりするなどの懸念もある。

システム監査人は、このような点を踏まえ、システム運用業務の集約によって期待していた効果が得られているかなど、システム運用業務の集約の適切性を評価する必要がある。

あなたの経験と考えに基づいて、設問ア〜ウに従って論述せよ。

- 設問ア あなたが関係する組織で実施又は検討されているシステム運用業務の集約に関する概要を、集約前と集約後の違いを踏まえて、800字以内で述べよ。
- 設問イ 設問アに関連して、システム運用業務を集約する場合の留意点について、システム運用手順、システム運用体制などの観点を踏まえて、700字以上1,400字以内で具体的に述べよ。
- 設問ウ 設問イに関連して、システム運用業務の集約の適切性を監査するための手続を、 700字以上1,400字以内で具体的に述べよ。